

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

第三編 農民運動

第五章 農民団体

第一節 小作人組合と地主組合

小作人組合

小作人の経済的利益の擁護、社会的地位の向上を目的として組織される大衆団体たる小作人組合は、大正中期以後、全国各地に設立された。階級的な全国組織として活動した日本農民組合(日農)、そのあとをついだ全国農民組合(全農)に属する小作人組合は、小作料の減免あるいは土地を農民へ、のスローガンのもとに、おおむねはげしい反地主的戦闘性を発揮して強固に結束するものが多かった。しかし、これらの左翼的戦闘的組合のほか、政治的には中立あるいは右翼的立場にたつ全国農民組合同盟その他の全国組織があり、その傘下の小作人組合があった。

これらすべてをふくめ、一九二七年には小作人組合数は四、五八二、組合員数は三六万五、三三二人であった。その後、組合数は一九三三年に四、八一〇に増加し、この年最高を記録したものの、組合員数は二七年を頂点としてその後漸減していった。日中戦争開始の年(一九三七年)には、すでにそれは二二万六、九一九人に減少し、ことに四〇年には七万五、九三〇人へと激減した。三九年以後のその推移は第30表の示すとおりであるが、最盛時三六万人をこえた組合員が戦争末期の四四年にはわずか三千余人を数えたにすぎない。残存したこれらの組合は、いずれも全国的組織の支部ではなく、地方的な単独組合であった。

小作人組合が戦時下に、このように急激に消滅した原因は、もとより単純ではない。しかしその最大の原因が、官憲によるきびしい取締り——幹部や活動分子の逮捕から団体解散命令にわたる取締りにあったことはだれでも否定しない事実である。後述のように、戦時下において全農・大日本農民組合・日本農民組合総同盟・農地制度改革同盟など、いやしくも農民の自主的な団体とみとめられたものはすべて当局によって解散せしめられ、中央本部はもちろんその地方連合会や末端の支部組織も解散させられた。そのあとには、農業報国会など「挙国一致」「増産報国」等をスローガンとする官製の愛国農民団体がつくられた。政府は一方において小作料統制その他で地主階級の小作人搾取を部分的に制限して農民を食糧増産にかりたてながら、他方の手でいっさいの自主的農民団体を禁止・解散せしめていったのである。

地主組合

大正中期以降急速に全国的に設立をみた地主組合は、小作人組合に対抗して地主の利益を守るためにつくられた組合であった。地主階級は一九二五年には地主の全国組織たる大日本地主協会を発展させて大日本農政協会をつくり、政治活動を展開した。地主組合も、小作人組合と同様、一九二七年(組合数七三四、組合員数五万七、〇五二人)を頂点としてそれ以後漸減、日中戦争開始の年には組合数四九七、組合員数三万五、〇五四人となった。三九年以後の推移は前掲第30表の示すとおりで、太平洋戦争下にはとくに急速にその数を減少させ、四四年には、組合数四一、組合員一、〇二七人を数えるにすぎない。対抗する相手たる小作人組合の衰滅に対応しつつ推移したわ

けである。

協調組合

小作争議の未然防止、小作人組合の階級性除去などを目的として、多くは市町村長や警察署長等が指導してつくらせたのが協調組合である。もちろん、地主や小作人あるいは有識者の自発的な動きで組織された協調組合も存在したことは否定しない。しかし小作調停の結果、調停者や市町村の顔役の仲介によってこの種の協調組合ができる例が圧倒的に多かった。

協調組合は小作人組合や地主組合とちがって、大正中期以後一九四〇年ころまでひきつづき増大する傾向を示した。しかし四一年以後は急激に減少している(前掲第30表)。たとえ協調組合とはいっても、このころになるとその存在は当局にとって危険視され、解散せしめられるか、別の官製団体に切りかえられるかしたのである。戦争末期の四四年でも組合員数一八万人余を数えているが、このなかにはそのような官製団体のメンバーも相当数えられていると思われる。

最後に、一九四一年末現在における各種組合の地方分布を示す第31表をかかげる。小作人組合では山梨・三重・福島・京都・茨城などの地方に比較的多く組合員数が残存していたことがわかる。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

発行 1965年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
